

令和8年度福岡県立福岡つくし特別支援学校高等部入学者募集要項

(一) 基本方針

- 1 福岡県立福岡つくし特別支援学校（以下「本校」という。）高等部入学者の選考は、入学を希望する者について、その障がいの種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 本校高等部入学者の選考は、志願者の在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、個別検査等により行うものとする。

(二) 入学志願手続等

1 志願資格

障がいが学校教育法施行令第22条の3に示す知的障害者の区分及び程度〔注〕に該当する者で、原則として保護者とともに本県に在住し、かつ、次の事項に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部、中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者
 - (3) 学校教育法施行規則第95条に基づき、(1)と同等以上の学力があると認められた者
- 〔注〕学校教育法施行令第22条の3「知的障害者」

区 分	障 害 の 程 度
知的障害者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
	二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

2 募集学科及び募集定員

普通科 第1学年 19名

3 志願書類提出期間

- (1) 令和8年1月23日（金）から1月30日（金）までとする。（土曜日、日曜日を除く。）
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時（受付締切日は正午）までとする。
- (3) 志願書類の受付は、本校（福岡市早良区小笠木412）にて行う。

4 志願手続

本校所定の次の書類に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、提出すること。提出時に記入事項の点検と受検票等関係書類の交付を行うため、郵送による志願は原則認めない。

なお、出願は1校に限るものとし、募集期間が同一の県立特別支援学校との併願はできない。また、福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」及び「北九州高等学園」（普通科－就業プロフェッショナルコース）の合格者については出願することができない。

志 願 書 類	作 成 上 の 留 意 事 項
入 学 願 書 (誓 約 書)	志願者又は保護者が必要事項を記入すること。
写 真 (2 枚)	受検票写真欄に、志願者の写真(胸上、横3cm×縦4cm)を貼付すること。 また、受検票に貼付した写真と同一の写真をもう1枚準備し、裏面に出身学校名及び氏名を記入の上、提出すること。
調 査 書	福岡県立特別支援学校調査書様式Bを使用すること。 ・別紙「調査書記入要領」「調査書記入例」を参照すること。 ・出身学校長は、自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。
志願者基礎調査	志願者の学級担任等が記入すること。
療育手帳の写し 貼付用紙	志願者のうち、療育手帳の交付を受けている者は、志願者氏名と区分が表示されている面の写しを貼付すること。

5 入学選考料
無料とする。

6 志願書類等の請求

志願書類は本校にて交付する。なお、郵送による請求は、「高等部志願書類希望」と明記(任意様式)し、返信用封筒(レターパックライト：430円)を同封して、本校校長に申し込むこと。

(1) 請求先

〒811-1112 福岡県福岡市早良区小笠木412
福岡県立福岡つくし特別支援学校長

(2) 返信用封筒(レターパックライト：430円)に、出身学校の住所を記入して同封すること。宛て先は出身学校長とすること。

7 志願先の変更

(1) 志願書類提出後、志願先学校の変更を希望する場合は、令和8年2月2日(月)から2月5日(木)までの間、1回に限り志願先を変更することができる。

なお、受付時間は午前9時から午後4時(受付締切日は正午)までとする。

(2) 前項の志願先学校の変更を希望する者は、出身学校長を経由して「志願変更届(別紙1)」を提出し、「志願変更証明書」とさきに提出した調査書等を受領し、それらを(1)に示した期間内に志願変更先学校長へ提出すること。

8 受検上の配慮事項

志願者の障がいの状態を理由とした受検上の配慮を必要とする場合は、志願書類とともに「特別措置申請書(別紙2)」を本校校長に提出すること。特別措置申請書を提出した者のうち、特別措置を必要と認める者について、障がいの状態や出身学校における配慮事項

等を勘案し、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

なお、申請に当たっては以下の点に留意し、不明な点は事前に本校に問い合わせること。

- (1) 特別措置を決定するに当たり、出身学校における配慮事項等を確認するため資料の提出を求めることがある。
- (2) 特別措置を必要と認めた場合も、受検時において公正な判定ができないと判断した場合には、特別措置を中止又は変更する場合がある。

9 県外からの受検

県外に居住している志願者は、入学願書提出時までには、現住所のある都道府県の教育委員会（現住所が指定都市の場合は指定都市教育委員会）を経由して県外志願許可願を福岡県教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、許可を受けるには、次に掲げる各号のいずれかに該当する者であること。

- (1) 入学の日までに保護者ととともに県内に転居することが確実である者
- (2) 居住する都道府県内の特別支援学校に設置されていない学科に入学を希望する者であって、原則として入学の日までに県内に転居することが確実である者
- (3) 県内の福祉施設等に入所している者又は入学の日までに入所することが確実である者
- (4) (1)～(3)のほか、本校を志願することについて、やむを得ない事情があると福岡県教育委員会が認める者

(三) 検 査

1 日 時

令和8年2月13日(金) 午前9時30分～ (受付:午前9時00分～9時20分)

2 会 場

本校(福岡市早良区小笠木412)

3 日 程

諸注意・移動 9時30分～9時50分

検 査 10時00分～12時頃

※検査終了時刻は、おおよその目安であり受検者によって異なる。

4 緊急連絡

自然災害又は感染症等により検査日程等を緊急に変更する場合には、出身学校長を通じて、志願者に連絡する。併せて、学校のホームページに変更内容等を掲載する。

5 内 容

検 査 名	検 査 対 象
個別検査	志願者全員

※保護者アンケートを保護者全員に実施する。

6 検査当日の心得

- (1) 保護者同伴にて午前9時20分までに受付を終了すること。(受付開始は午前9時)
- (2) 次のものを持参すること。また、個別に必要なもの(お茶、薬等)は各自準備すること。

・受検票 ・上履き(スリッパ) ・靴入れ用袋

- (3) 検査室には指示又は許可されたもの以外の物品を持ち込むことはできない。
また、志願者、保護者ともにすべての検査が終了するまで、控室を含め校内で携帯電話その他の通信機器の使用はできない。
- (4) 検査当日、不慮の事故、感染症の罹患等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については、願出により、追検査を行うことができる。追検査の受検を希望する場合は、検査当日の正午までに、出身学校長を経由して本校(092-804-6631)まで問い合わせること。

(四) 合格者発表

令和8年3月12日(木)午前9時、本校(福岡市早良区小笠木412)玄関前及びホームページに合格者の受検番号を掲示する。掲示は、同日午後4時をもって終了する。

出身学校長は、同日午前9時から午前10時までの間に本校にて選考結果通知を受領すること。出身学校長以外の者が受領する場合は、「委任状(別紙4)」を持参すること。

なお、選考結果について電話等による問合せには一切応じない。

(五) 補充募集

合格者発表時に合格者の人数が募集定員に満たない場合、補充募集を行う。補充募集の有無については、令和8年3月12日(木)午前9時以降に、本校まで問い合わせること。

- (1) 募集期間 令和8年3月13日(金)から3月18日(水)までとする。受付時間は午前9時から午後4時(受付締切日は正午)までとする。
- (2) 検査日時 令和8年3月23日(月)(受付は午前9時00分~9時20分)
- (3) 検査会場 本校(福岡市早良区小笠木412)
- (4) 検査内容 さきの入学者選考に準ずる。
- (5) 合格者発表 令和8年3月25日(水)午前9時、本校玄関前に合格者の受検番号を掲示する。掲示は、同日午後4時をもって終了する。

また、出身学校長は、同日午前9時から午前10時までの間に本校にて選考結果通知を受領すること。出身学校長以外の者が受領する場合は、「委任状(別紙4)」を持参すること。

なお、選考結果について電話等による問合せには一切応じない。

(六) その他

合格者とその保護者に対して、令和8年3月12日(木)午後に入学者説明会を実施するので必ず出席すること。入学者説明会の日程、提出物等については、入学者選考日に通知する。補充募集の合格者については、別途通知する。

なお、やむを得ない理由がなく入学者説明会に出席しなかった者は、入学の意思がないものとみなし、合格を取り消すことがあるので留意すること。